令和７年度　第１回読書部会 議事概要

日　時 令和７年８月１２日（火）10時30分～正午

会　場 大阪府庁別館６階　委員会議室

出席者 久野委員、河瀬専門委員、藤井専門委員

議事

（１）大阪府社会教育委員会議読書部会部会長の選出等について

（２）会議の公開について

（３）第４次大阪府子ども読書活動推進計画の総括（案）について

（４）第５次大阪府子ども読書活動推進計画（案）について

＜意見・質疑要旨＞

◆議事（１）大阪府社会教育委員会議読書部会部会長の選出等について

（事務局）「大阪府社会教育委員会議読書部会運営要領」第３の（２）の規定により、委員の皆様の互選によ

　　　　　り部会長を選出することとした。委員からの推薦がないようなので、事務局から久野委員を推薦しますが、皆様いかがか。

（委員）　【異議なし】

 （事務局）　異議がないようなので、部会長を久野委員にお願いする。

（委員）　【異議なし】

（部会長）　副部会長に河瀬委員を指名しますがいかがか。

（委員）　【異議なし】

（部会長）　異議がないようなので、副部会長を河瀬委員にお願いする。

◆議事（２）会議の公開について

 (事務局)　【資料③説明】

　　　　　　　「事務局としては、本日の議事内容は、指針の３．にある条例第８条又は第９条のいずれの規定にも該当しないものであり、かつ会議を公開することにより、公正・円滑な審議が著しく阻害されるものでもないと考えることから、会議については、公開が妥当と考えている。皆様いかがか。」

（委員）　【異議なし】

（部会長）異議がないようなので、会議は公開とする。

（委員）　【異議なし】

◆議事（３）第４次大阪府子ども読書活動推進計画の総括（案）について

　 (事務局)　【資料④、参考資料③説明】

　　　　　　　「資料やグラフ等の結果から他にも読み取れること、また考察等について委員の皆さまのお考えや現場での子ども読書活動の様子等、さまざまな視点で忌憚ないご意見をお聞かせください。」

（委員）　　泉大津市も図書館が新しくなったところで、単独の子ども読書活動推進計画を作成した。作成にあたって、本を読まない、図書館に行かない子どもたちに意見を聞いた。「めんどくさい」という声が一番にあがった。ワークショップをしている中で、「漢字が読めない、書けない」ハードルがあることが分かった。ただ本を読みたい気持ちはあるし、本が好きだとも言っていた。しかし朝読書など強制されて読むのはいや、休み時間に教室にあったら読むが、読み始めて休み時間が終わるからやめなさいと言われると不満に思うなど、いろいろな思いを語ってくれた。

　　　　　学校図書館の本が古く、表紙がかわいくないから読みたくないという声もあり、現在市立図書館から数百冊ずつ選んで学校に配送している。２か月ごとに入れ替えて、いつでも新しい本に手が届く仕組みをつくっている。また学校図書館の地域開放も動き出し、学校図書館の場所を変えたり設備を新しくしている。やはり最初のハードルは本がすぐ手の届くところにあるかどうかではないか。

　（委員）　　先ほどの報告の中で、「１番身近な学校図書館や地域の図書館が活用されていない」とあったが、なぜかということを考えることが必要。学校図書館が閉まっていたり、地域の図書館が遠かったりと、利用したいけどできないという状況があるのではないか。子どもたちが利用しないではなく、こちら側が利用できるように環境を整えていくことが必要。

　（委員）　 学校図書館も公共図書館も利用できるように整っていない。その原因の１つが学校司書の配置だが、学校司書が全校に毎日専任で配置されているところはいいが、複数校配置となると、学校図書館に学校司書がいてない日や時間が出てくる。その結果、週２回しか借りられない学校と毎日借りられる学校が出てきて、その貸出冊数は全然違ってくる。

　　　　　　また調査結果において、不読率が全国的に上がっているとのこと。今の小学校６年生は１年生の時にちょうどコロナ禍で入学だった。学校図書館や地域の図書館において、図書館の使い方や本の借り方などの利用教育の機会がなかった。またおはなし会などもできず、本に接する機会が少なかった。その間にタブレット端末も導入された。本の楽しみ、お話の楽しさを得る機会はやはり大切だと感じるので、今こそそういった機会を増やしていくべき。

 （委員）　　調査結果において、「読書をする時間がない」という回答が多かったとあった。塾や勉強に時間を取られている子はとても多い。中にはいくつもの塾をかけ持ちして、その合間にスマホのゲームで息抜きをしている。一方で貧困家庭は塾には行けず、家でゲームをしている。そして不登校やいじめ、虐待などいろんな生きづらさを抱えている子どもたちがいる。そういう子どもたちに対して、どう働きかけていくか。こうした違った環境の子どもたちに対して、別々のはたらきかけが必要となってくる。読書は子どもたちがどうやって生きていくのかという希望を見つけられる。ＳＮＳだと逆にどんどん悪い方に呼ばれていったり、犯罪に巻き込まれたりすることもある。学校を中心に支援が必要だが、かつては文庫という場所もあった。現在はどうか。

　（委員）　　地域文庫をしているが、子どもたちはとても忙しく、土曜日に開催しているが、みんな何かに出かけていて、来てくれる子どもがだいぶ減っている。地元の小学校の学童がどんどん人数が増える傾向にあり、公共図書館が団体貸出をおこなっているのだが、指導員がどんな本を子どもたちに選んであげたらいいか分からない。いろんな子どもの場面に合わせた本の紹介などの啓発活動が必要。

　（委員）　　昔の文庫は小学生が100人も200人もおしかけるということをよく聞いたが、今は子どもたちよりも赤ちゃんとお母さんが来て、赤ちゃんに対して読み聞かせをするみたいなところが増えていると伺っている。それもとても大事なことであり、将来の読書に繋がる。

　　　　　　あと子どもにとって一番身近なのは学校であり、教室の文庫や、学校図書館をいかに充実させるかというところが一番の希望ではないか。公共図書館も支援をされていると思うが、それに関していかがか。

　（委員）　　公共図書館が学校図書館に赴き、充実に寄与することが大事だと感じている。泉大津市の図書館は、小中高生がたくさん来てくれる。中には不登校の子どもも来ている。その中のある子どもが、ふと顔をあげたときに本があるから読んでみよう、勉強しようと思ったと話してくれた。また図書館で経営シミュレーションゲームをおこなっているが、そのゲームを通して経営学に興味を持ち、経営学が学べる大学を目指していると話していた。やっぱり手元に本がある、情報があるという状況をどうやってつくれるかが大切ではないか。

　　　　　　泉大津市は直営なので、学校現場にも入りやすい。同じ教育委員会に属するので、「公共図書館も学校も同じ子どもを見ていますよね、だから一緒こんな取組みをやりましょう」と言える。しかし指定管理だと難しい。学校に入るのにまずハードルが高い。

　（委員）　　やはり公共図書館が直営であるってことはすごく大事なことだと思う。そして学校図書館もそうだ。非常勤とか嘱託とかではなく、専門で週５日、そして研修を受けている学校司書がいるということがものすごく大事であり、直営の公共図書館とお互いにしっかりと連携をとって読書活動を進めていくことが理想の形である。その中で地域の支援を受けながら、この三位一体でやっていくのが本当に理想的だと感じる。

（委員）　　乳幼児サービスについて、保健所の3ヶ月健診に入らせてもらう機会があった。保健所は始め消極的だったが、始まってみると大変好評であった。待ち時間の間ずっとお話をしているのだが、お母さんたちに「自分も楽しいんだ」という経験を持ってもらえた。その後ずっと続くことなので、これからも続けていきたい。

　（委員）　　地域の方が読書活動に参加されることはすごく大事なこと。いつかは学校を卒業するので、公共図書館の施設に行かないと利用できない。そういった意味でも、やっぱり家庭や地域は基盤となる。地域の方が読書活動に参加することはとても大切だし、活躍していただきたい。

　（委員）　　不登校の件をもう少し聞きたい。

（委員）　　不登校で図書館に来ている子は、大人と接したくないだろうから広く見守っている。自分がきていることを認識されるのも嫌なのではないかと思う。次の段階で考えているのが、公共図書館にくることが出席扱いにならないかということ。私が以前勤めていた図書館では出席扱いにしてもらっていた。図書館に来て、図書館のお手伝いをしたり、課題を調べたり、図書館の中で過ごしたら半日でもそれを出席扱いにしていた。泉大津市でもそういうことができないか、教育委員会と協議している。

（委員）　　最初は大人と接したくなくても、だんだん慣れて、挨拶して、そして話して…となっていくかなと思う。手元にある本に手が届くし、すごく大事な取り組みだと感じる。ぜひ広げていただきたい。しかしそれは直営だからこそできるのでは。指定管理だとやっぱり難しいと感じる。人がコロコロ変わるし、認識も違う。

（委員）　　　私も以前は指定管理で仕事をしていたが、本当に学校と接するのに大きなハードルがある。学校宛に連絡箱を使うことができなかったので、市内の学校などに郵送していた。また学校図書館側から何か手伝ってくださいと言われても、仕様書に書いてないことなので、会社からはNGだと言われるし、教育委員会からはちょっと飛び越えていませんかと意見される。今回泉大津市で「見ているのは同じ市民・子どもですよね。」と伝えて、いろいろな課と一緒になって様々な取組をしている。この先の話になると思うが、計画の中で、事例をいろいろ示していくことも何か道筋になるのではないかと感じる。

　（委員）　　 特に泉大津市立図書館は様々な努力をして、他課や民間企業とも連携ネットワークを作っており、それは本当に直営だからできることではないかと思う。しかし大阪府はどんどん指定管理が進んでいる。すぐに市民と接する一番大事な窓口が、指定管理になってしまった。市民の直接の声を聞く場なのに。選書に関しても市民の声が届かないと思うので、どうやっているのか不思議。ニーズを捉えるためには、人的資源をしっかりと整理することが大事だと思う。

◆議事（５）「第４次大阪府子ども読書活動推進計画（案）」について

 （事務局）　【資料⑤の説明】

　　　　　　　「第５次計画につきまして、取組みの柱の文言・内容等、また府の施策の内容やどのような取組をしていけばよいか、成果指標は適当か、その他気になることがありましたら、なんでも忌憚ないご意見をお聞かせください」

 　（委員）　 　成果指標について、「全く読まない子どもの割合を、全国平均以下とする。」に、「毎年減少させること」をなぜ付け加えることになったのか。

 （事務局）　　文科省の学力調査で全国の結果を見たときに、全国が下がると大阪府も下がり、全国が上がると大阪府も上がっている。そのように連動していることが多いので、他と比べることも大事だが、大阪府で比べていくことも必要ではないか、大阪府として取組みの結果、以前より減っているや変わらない等、そういった観点も大事だと感じたので、追加した。

 　 （委員）　　説明を聞いて分かったが、この言葉だと少し分かりづらいと思う。もう少し書き方を変えてみてはどうか。

　　（委員）　　 「すべての子どもたち」とあるが、どこまで追っているか。以前他県の読書計画を考える際に、「すべて」はどこまでが「すべて」なのかと考えることで、取組みが変わった。意識として「すべて」は地域の学校に来ている子ども、不登校の子ども、病院で過ごす子ども…。「すべての子どもたち」をどこまで描いているのかで、取組みが変わってくる。

　　　　　　　「楽しさ」とたくさん入っているのはよいと思う。読書が苦痛になるのはよくない。面倒ということにも通じるが、やっぱりやりたくないことを強制されるのが一番面倒に結びつくと思う。自分が本気でやりたいことじゃないのにやらされたり、周りに合わせて動いたり。読書の楽しさが大きくフィーチャーされるとよい。

　　　　　　　もう一つは図書館員もだが、学校の先生も意識を変えていただきたい。例えば書物を読むとなると物語しかイメージがないとか、1冊全部を読まないと読書にはカウントしませんではなく、途中で読むのやめたっていい、借りたのに面白くなかったときは返却していい、最後まで全部読まなくてもいいことを子供たちに伝えたい。もっと読書を楽しんでいいよと指し示して欲しい。

　（委員）　　　今読書バリアフリーが盛んに言われているが、病院や予防施設など、そういった今まで目が届かなかった子どもたちに目を向けましょうとなっている。在宅医療も今までとりこぼされていたかなというふうに思う。その他にもまだまだ目が届いていない子どもたちがいるかもしれないので、すべての子どもたちっていうところを、もう少ししっかりと対処していかないといけない。

　（委員）　　　今、外国からたくさんファミリーで子どもたちが入ってきている。その子どもたちにどのようにして本の楽しさを得てもらえるか。ただこれからもどんどん増えると思うので、読書が最終目的ではなくって、読書を通して自分のルーツに誇りを持てるようにとか、そういうところに繋がっていけば、私はそれも一つの読書のあり方かなと思う。

学校司書の話で、今いろんな情報が飛び交っているので、調べ学習でも必ず裏を取るようにして

いるということを聞いた。社会に出て、いろんな情報を得て自分が行動するうえですごく大切な

こと。ひとまず調べ学習の基本になるところを、タブレットでいろんな情報を得られるけれども、

紙の本での調べ方を身につけてもらえるように一生懸命やっているとのこと。そういうことを学

校司書だけでなく、担任の先生にも研修してほしいと感じる。学校全体で、校長先生を初めとし

て、先生方に認識してもらえるようにお願いしたい。

（委員）　　　外国にルーツを持つ子どもたちとどう接していくかということ、そういった子どもたちの中には学校にも行っていない子どもが数万人いるという話も聞いたことがある。多分図書館にも行っていない。そういった子どもたちにとって読書はとても大事だと思う。さっきもあったように読書を通してアイデンティティの形成と人格形成はできる。そういった教育力として読書活動は大事になってくる。

　（委員）　　本を読むのが面倒ということだが、本の読み方が分かっていないところがある。それに関しては、学校でしっかりと教えていく。探究学習や読書について、学校の先生に研修を受けてもらいたい。ただ忙しい先生方にさらに負担をかけるのは大変申し訳ないというところもあるので、だからこそプロの学校司書を入れて、チーム学校として学校図書館を充実させることがすごく重要。特に先生方は読書に関しては、学習とか勉強に価値を見出していて、本の楽しさという本は娯楽であるとかレクリエーションだとか、息抜きだという部分に関しては等閑視している。ただ実はそこがすごく大事なところ。学校の中にも本に関するプロがいて、公共図書館や地域との連携を通して、子どもたちの読書活動を支えていくことが必要。

　（委員）　　基本方針の「大阪全体」について。子ども読書活動推進計画というものが、縦割りではなく、他の課を越えて大阪府庁全体や市町村も含めて全てで取り組む。大阪全体でということは、そちらをぜひお願いしたい。あとこちらの案のどこにも公共図書館とか学校図書館とかいう文言が書かれてはいない。実際の取組みの場・窓口になるところは実際に行われる図書館だと思う。学校図書館、公共図書館という文言がどこかに必要になってくると感じた。大阪全体ということなので、行政の縦割りを超えた横断的・統合的な取組みをしていただきたい。今、文科省は総合教育政策局が新しく作られて、公共図書館と学校図書館が一緒の部署・管轄に入っている。やはり読書活動ということを考えたら、一緒の所管でやってくのが一番効果的だが、市町村ではなかなかそこまで進んでいない。それをどのように行っていくかというところを検討し、それを基盤にしてさらに子どもの読書に寄り添った形で取組みを進めていただけたらと思う。

　（委員）　　泉大津市の読書計画は、子どもに関係する課も含めて作成した。２月にその評価会を行ったが、各課の課長を前に、中学校の図書館で中学生が評価した。学校図書館と公共図書館がしっかり連携するためには、先生たちの理解が必要になる。図書館開館までの期間校長教頭、司書教諭と学校司書に何度も研修を行った。校長先生には「校長は学校図書館長です。」、先生方には「これだけ教科書の中で図書館というキーワードが出てきているから、学校図書館で足りない部分はぜひ公共図書館を使いましょう」と伝えた。学校とのやりとりにA４で１枚のペーパーを配っていて、チェックしてもらうだけで、公共図書館がその授業に必要な資料を揃えて配送している。３年経って、今年は1学期間だけで申込が120件を超えた。先生たちが公共図書館に授業の資料を依頼してくれるようになった。またそれを使って授業するには、情報リテラシーが必要。そのための研修も先生方を対象に行った。

学校の先生から多言語の本や、日本語と多言語で描かれた絵本などを求めてられる。多言語の入手

経路は難しいので、購入できる手段を知りたい図書館は多いのではないか。

　（委員）　　多言語の本に関しては、大阪府全体に対してやってほしい。外国の人が読みたい本がなく読めないことが多い。

　（委員）　　多言語資料については、そのルーツの子どもたちだけではなく多くの子どもに見せていきたい。こんな言葉がある、文化があるという気付きに繋がる。また泉大津市立図書館は計画作成の際にいろんな課を巻き込んだということだが、これだけの横断的統合的な取組みは難しいかと思うが、これはどういうふうにされたのか。

　（委員）　　それぞれの課がなにかしら子どもの読書環境に関係していることを申し上げて協力を仰いだ。イベントに顔を出したりしながら関係をつくっていった。すべての課が快く一緒にやりましょうと言ってくれた。

　（委員）　　普通行政は縦割りで結構枠組みがしっかりしていると聞くが、同じ部署で働いていれば自然との繋がりもできる。なかなかハードルが高いのかなとは思うが。こういった横断的、総合的な取り組みができればいいかなと感じる。大阪府に関してはすごく大きい組織なので、部署が違うと階や建物も違うなど難しくなるのかもしれないが、泉大津市を参考にぜひ進めていただきたい。

　（委員）　　事務局におかれては、ただいまのご意見を踏まえて、今後の検討のご参考としていただくようお願いするが、それでよろしいか。

　（委員） 【異議なし】

（事務局）では、今後のスケジュールについて、説明する。

　　　　　　【資料⑥の説明】

　◆　閉会